

# 「あんじょうSDGs共創パートナー」募集要項

安城市は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成、持続可能なまちの実現に向けて、安城市と共に取組み等を実施していただける企業・団体等を「あんじょうSDGs共創パートナー（以下パートナーという）」として募集します。

## 1 目的

安城市と「パートナー」がそれぞれの有する資源やノウハウを活かし、安城市の地域課題の解決に向けて相互に連携することで、持続可能なまちの実現を目指します。

また、SDGsに取り組む企業・団体等の裾野を広げることで、SDGsの普及啓発を図ります。

## 2 対象

SDGs達成に向けた取組みや活動を実施している（実施する予定がある）企業・団体等

## 3 応募要件

次の（１）及び（２）の全ての条件を満たすこと。

### （１）登録要件

ア SDGsの実現に向けた取組みや持続可能なまちづくりの実現に貢献する活動を自らが主体となって実施している（実施する予定である）こと。

イ 目指すゴールが明確であること。

ウ 安城市及び多様なステークホルダーとの連携、協力を心掛け、SDGsの普及啓発に取り組むこと。

### （２）その他資格

ア 市税等を滞納していないこと。

イ 暴力団その反社会的団体またはそれらに関連する事業者でないこと。

ウ 法令もしくは公序良俗に反する活動をしないこと。

エ 安城市及びパートナーの信用、品位、イメージを損なうおそれのある活動をしないこと。

## 4 応募方法等

右記登録申請フォームに必要事項を入力して送信すること。

【URL】<https://bf391433.form.kintoneapp.com/public/sdgs-anjocity>  
システムが利用できない場合は、「あんじょうSDGs共創パートナー登録申請書」に必要事項を入力して電子メールにて提出すること。（kikaku@city.anjo.lg.jp）



## 5 パートナーの登録等

安城市（事務局：企画政策課）が登録し、パートナーに対し登録証を交付する。

### （1）登録期間

無期限

※今後変更となる可能性があります。

### （2）登録内容等

ア 「あんじょうSDGs共創パートナー登録申請書」による応募内容

イ パートナーとして実施した取組み及び活動報告等

※登録内容は、HP等で公開する他、普及啓発事業等で活用予定

### （3）登録内容の変更

登録内容に変更が生じたときは、「あんじょうSDGs共創パートナー変更届」を速やかに提出し、新たな情報を再登録すること。

### （4）登録の取消し

次のアからウに該当がある場合、登録を取り消すものとする。

ア 申請書の内容が虚偽であったとき。

イ パートナーから「あんじょうSDGs共創パートナー退会届」の提出があったとき。

ウ 応募要件を満たさなくなったとき。

## 6 安城市の提供するコト

（1）パートナーの取組事例を市が対外的に広報・アピール（市Webサイトへの掲載等）

（2）SDGs未来会議及びメールマガジン等を通じて、パートナー間のマッチング支援

（3）オリジナルロゴマークと登録証の提供

## 7 パートナーの活動

（1）SDGsの実現に資する活動を実施し、年1回の活動報告書を提出する。

（2）安城市や他のパートナーと連携してSDGsの達成につながる取組みを実施する。

（3）学校等からの依頼に応じ、活動内容の紹介等を実施する。（対応可能パートナーのみ）

【問合せ先】安城市 企画部 企画政策課 公民連携係

電話：(0566) 71-2204 Eメール：kikaku@city.anjo.lg.jp